

千葉市公告第210号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、令和4年度第12次農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、その関係書類は令和5年3月1日から令和5年3月15日まで経済農政局農政部農地活用推進課において、縦覧に供します。

令和5年3月1日

千葉市長 神谷 俊一